

電気通信番号の犯罪利用対策 検討事項ごとの論点についての意見

2025年7月7日

Coltテクノロジーサービス株式会社

検討事項ごとの論点についての意見

検討事項ごとの論点		Coltの見解
1 規律の対象となる電気通信番号の種別	事務局案に賛成	・特殊詐欺への悪用が見られる固定電話番号、特定IP 電話番号及び音声伝送携帯電話番号を対象とすることが適当と考えます
2 申請者の役務継続性を審査するための申請書類	事務局案に賛成	・変更認定申請時には、役務継続性の審査を免除することが適当と考えます
3 提供する電気通信役務が詐欺罪等利用されるおそれが高い者の要件	事務局案に賛成	・認定の取消しを受けた法人の当時の役員も含めることが適当と考えます
4 役務継続性があると認められる要件	事務局案に賛成	・国内新規参入事業者について、国外取引実績も考慮可能としていただきたいと考えます
5 役務継続性の確認義務の適用除外となる提供番号数	事務局案に賛成	・提供番号数50番号以下であれば、役務継続性の確認義務の適用除外とすることで良いと考えます ・また、事業者の判断で提供番号数に関わらず確認義務を行うことで制度悪用を防ぐことも可能と考えます
6 卸電気通信役務を提供する際の確認義務の履行方法	事務局案に賛成	・国外取引実績がある国内新規参入事業者については、親会社等との関係を確認すること等とすることを検討いただきたいと考えます ・認定番号や認定を受けた電気通信番号の種別等の情報を含めた形式に認定証の見直すことが適当と考えます

colt

ご清聴ありがとうございました